

# 【対面授業実施における感染防止策】2021年度版

白梅学園大学・白梅学園短期大学

## 1. ソーシャルディスタンスの確保

- ・座席は1席ずつ空けて着席します（講義室の収容定員の2/3以下を原則とします）。
- ・履修者が多い科目は、座席指定をして、確実に1席ずつ空けて着席します。

## 2. 講義室内の換気

講義室の状況に応じて、適宜換気や常時窓を開けるなどの換気を行います。

## 3. 昼食場所の指定

- ・昼食は、3時限目の授業受講場所でとってください。
- ・3時限目がピアノ室、造形室等の特別教室や空きコマの場合は、B43講義室を昼食場所としてください。
- ・B棟4階に「黙食ルーム」を設けます。まわりのおしゃべりが気になる方は、こちらで昼食をおとりください。

※学生食堂（生協）の営業については、検討中です。

## 4. マスクの着用、手指消毒など

- ・学生、教職員とも原則としてマスクの着用を求めます。
- ・各建物の入口に手指消毒液を配置します。
- ・学生自らが消毒を行えるように、講義室に消毒用品を設置します。

（講義室の清掃は、通常の清掃体制となります。必要に応じて各自が着席前に消毒しましょう。）

最後に

学生に体調管理を引き続きお願いし、何かの時には保健センターで相談に乗るようにしています。